

小金井市
市民検討
委員会

「^{に ま い ば し}二枚橋焼却炉跡地」を 新焼却炉建設候補地として答申

小金井市のごみが搬入されている
西多摩衛生組合（羽村市）

小金井市のごみが西多摩衛生組合（羽村市）で焼却されています。小金井市が新しい焼却炉をつくれないうまま、老朽化した古い焼却炉を閉鎖してしまったためです。

小金井市では新しい炉をどこにつくるのかを選定する「市民検討委員会」が1年間かけて議論を続けていましたが、6月28日に、古い焼却炉があった「二枚橋焼却場跡地」を候補地とする答申がだされました。これからの推移はどうなるのでしょうか。

西多摩衛生組合は支援の継続を表明

—— スケジュールに関する三条件のひとつ目をクリア

西多摩衛生組合は、市民検討委員会が答申を出したことにより、7月以降も小金井市のごみ受入れを続けることを表明しました。

西多摩衛生組合と小金井市
が確認したごみ受入れ条件

支援期間は平成22年3月までとする。

ごみ量は年間4800トン以内で、搬入は週2日とする。

次の～が履行されない場合は受入れの中止・中断ができる。

小金井市市民検討委員会が平成20年6月までに「建設候補地」の答申をおこなう。

国分寺市と小金井市の「覚書」を平成20年8月までに更新する。

新焼却場の候補地を平成21年2月までに正式決定する。

平成19年4月、西多摩衛生組合は住民の反対をおしきって、小金井市のごみ受入れを開始しました。年に1万トン、最長10年間の「広域支援」をおこなうというものでした。

羽村市民からは、西多摩衛生組合や小金井市などに対し、受入れ反対の署名・陳情がくりかえし提出され、ごみ搬入車両にたいする抗議行動が続けられるなど、反対運動が広がりました。

それらの声におされ、西多摩衛生組合は、今年4月からは年4800トン、最長でも22年3月まで、建設スケジュールに遅れがでた場合には受入れの中止も含め検討する、という条件での受入れへと方針をきりかえました。（左図を参照）

7月以降の受入れは、建設スケジュールに関するひとつ目の条件がクリアされたことを理由にしています。

二枚橋焼却場跡地は小金井市・調布市・府中市にまたがる土地
—— 理解は得られるのか？

答申で示された「二枚橋処分場跡地」は小金井市・調布市・府中市の3市にまたがる土地です。

元をたせば、3市がこの土地に新しい焼却炉を作る合意ができなかったことが、今回の問題の発端となっています。あらためてその土地が候補地として答申されたわけですが、実現可能なのでしょうか。

調布市議会には、平成19年3月に調布市民から「二枚橋焼却場跡地での小金井市及び国分寺市共同の新ごみ焼却施設建設計画反対決議を求める陳情」が提出され、全会一致で採択されています。

長友貴樹・調布市長も「二枚橋衛生組合跡地に（中略）焼却炉の建設は認めることができないとの姿勢に変更はございません」とくりかえし発言しています。

一方、稲葉孝彦・小金井市長は「答申の二枚橋跡地で最後まで実現に努力したい」と、調布市・府中市との協議に力つくしていく表明をおこなっています。

広域支援にあたらぬごみ搬入は一日も早くストップを
日本共産党羽村市議団

小金井市の行政と議会には、市民検討委員会の議論を踏まえ、確実な建設場所の決定にむけ真剣な努力を傾けることが求められます。

また、新たな候補地をめぐって交渉が難航することが必至のもと、西多摩衛生組合には「あと2年間限り、スケジュールの遅れがあれば受入れの中止・中断できる」と（裏面にづく）

